

沖縄市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

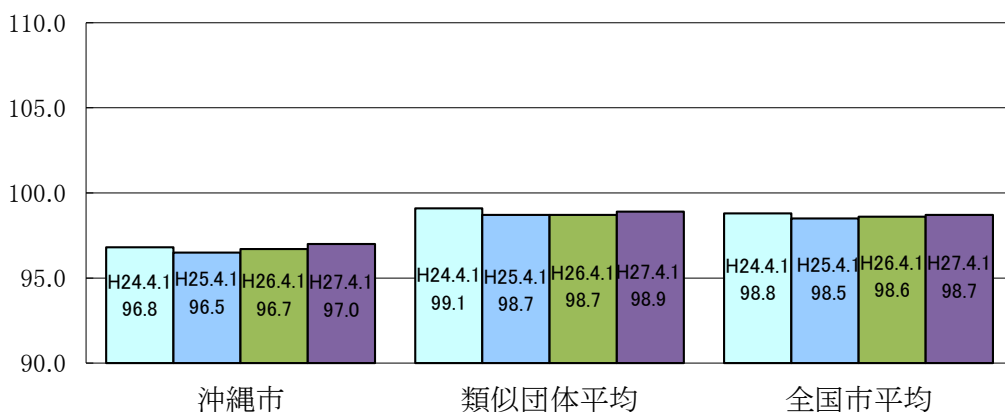
区分	住民基本台帳人口 (平成27年1月1日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 平成25年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
平成26年度	139,181	57,902,420	1,599,538	7,158,264	12.4	12.0

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費 B				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度	869	2,871,381	512,390	1,053,361	4,437,132	5,106	6,184

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成26年4月1日現在の人数である。教育長(1人)は含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。
 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法に給与減額措置がないとした場合の値である。

※ 平成27年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

(4) 給与改定の状況

※沖縄市は人事委員会を設置していません。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A - B	勧告 (改定率)		
平成27年度	円 —	円 —	円 (— %)	% —	% —	% 0.36

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレース比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A - B	勧告 (改定月数)		
平成27年度	月 —	月 —	月 —	月 —	月 —	月 4.20

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均1.6%引下げ。
若年層については、1級及び2級の初任給に係る号給は据え置き。高齢層については、最大約4%の引下げ。
激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。
他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

地域手当の支給対象でない。(国基準と同じ)

③その他の見直し内容

単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成27年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
沖縄市	39.4 歳	291,519 円	343,028 円	316,746 円
沖縄県	40.8 歳	311,475 円	365,313 円	340,223 円
国	43.5 歳	334,283 円	—	408,996 円
類似団体	42.5 歳	324,351 円	410,268 円	366,141 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
沖縄市	47.5 歳	41 人	319,400 円	345,928 円	342,349 円	—	—	—	—
うち学校給食員	47.5 歳	38 人	318,489 円	345,690 円	342,158 円	調理士	45.3 歳	184,800 円	1.87
沖縄県	52.6 歳	276 人	351,298 円	398,008 円	379,752 円	—	—	—	—
国	50.2 歳	2,994 人	289,141 円	—	328,318 円	—	—	—	—
類似団体	49.7 歳	56 人	327,399 円	374,353 円	355,622 円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
沖縄市	5,579,690 円	—	—
うち学校給食員	5,595,919 円	2,366,600 円	2.36

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している（平成24～26年の3ヶ年平均）。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を1.2倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③小・中学校（幼稚園）教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
沖縄市	36.8 歳	286,446 円	314,143 円
沖縄県	43.3 歳	365,364 円	410,108 円
類似団体	40.3 歳	308,828 円	355,429 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、平成27年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

(2) 職員の初任給の状況（平成27年4月1日現在）

区 分		沖 縄 市	沖 縄 県	国
一般行政職	大 学 卒	174,200 円	174,200 円	174,200 円
	高 校 卒	142,100 円	142,100 円	142,100 円
技能労務職	高 校 卒	139,500 円	139,500 円	— 円
	中 学 卒	131,500 円	131,500 円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成27年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	253,492 円	351,000 円	379,399 円	424,670 円
	高 校 卒	211,173 円	323,925 円	350,446 円	370,647 円
技能労務職	高 校 卒	— 円	— 円	324,750 円	347,180 円
	中 学 卒	— 円	— 円	— 円	— 円

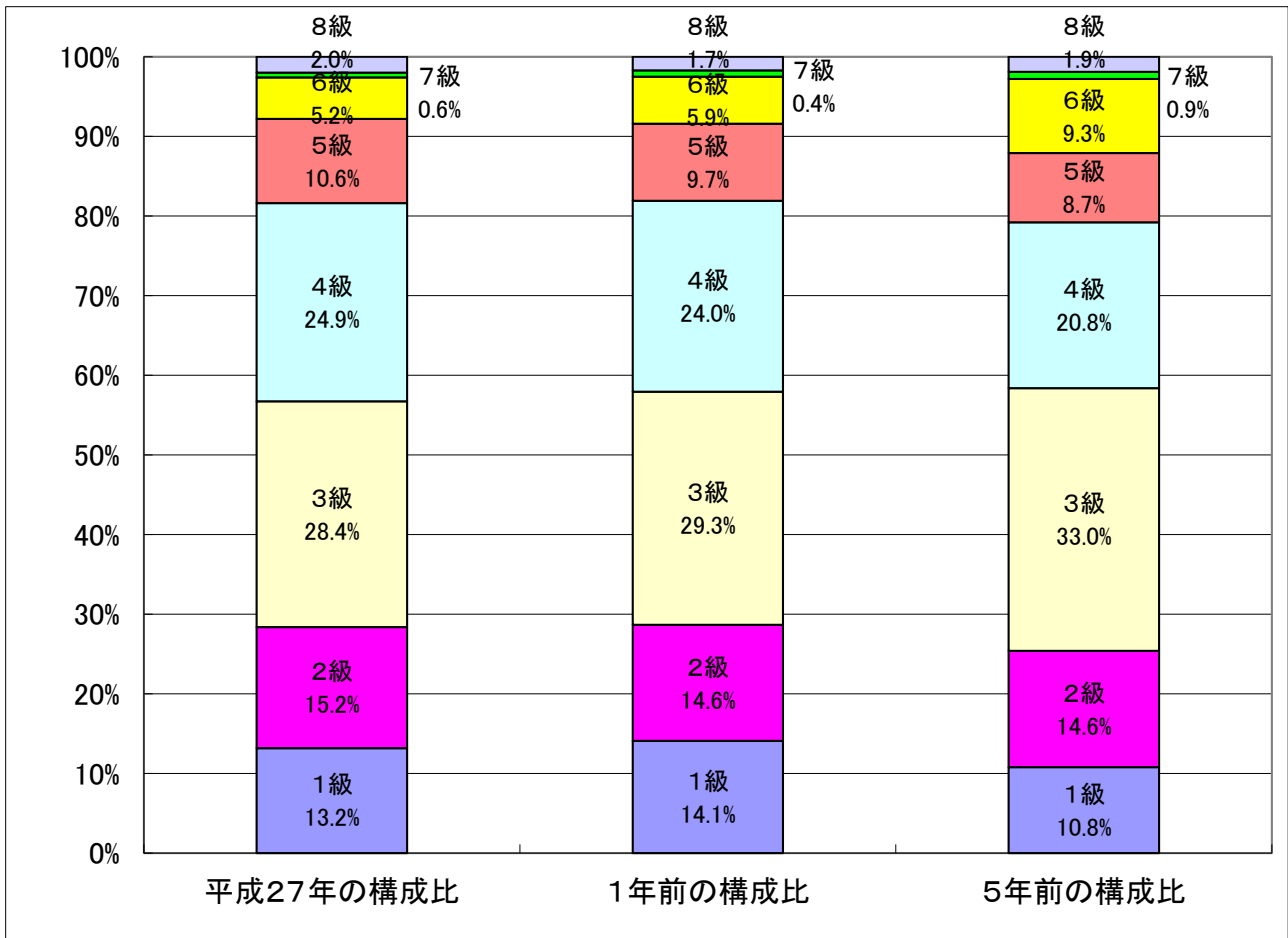
※ 対象となる職員がない場合は「ハイフン（—）」とし、3人以下の場合は経験年数に幅を持たせ平均を出した。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成27年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	定型的な業務を行う主事又は技師等の職務	71 人	13.2 %	137,600 円	244,900 円
2 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師等の職務	82 人	15.2 %	187,700 円	301,900 円
3 級	1 係長又は係長相当の職務 2 主任又は主任相当の職務	153 人	28.4 %	223,900 円	347,700 円
4 級	1 課長補佐又は課長補佐相当の職務 2 困難な業務を所掌する係長又は係長相当の職務	134 人	24.9 %	258,300 円	378,700 円
5 級	1 課長又は課長相当の職務 2 困難な業務を所掌する課長補佐又は課長補佐相当の職務	57 人	10.6 %	285,000 円	390,700 円
6 級	1 次長又は次長相当の職務 2 会計管理者の業務 3 困難な業務を所掌する課長又は課長相当の職務	28 人	5.2 %	315,800 円	407,900 円
7 級	困難な業務を所掌する次長又は次長相当の職務	3 人	0.6 %	360,100 円	442,600 円
8 級	1 部長又は部長相当の職務 2 議会事務局長の職務 3 消防長の職務	11 人	2.0 %	405,800 円	466,300 円

(注) 1 沖縄市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成21年に職務の級の切替えを実施。(4級の主任及び主任相当職を3級に切替え)

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

勤務成績の反映なし(一律支給)

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

沖 縄 市	沖 縄 県	国
1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,209千円	1人当たり平均支給額（平成26年度） 1,482千円	—
(平成26年度支給割合) 期末手当 4.10月分 勤勉手当 —月分 (2.15)月分 (—)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分	(平成26年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.50月分 (1.45)月分 (0.70)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ・管理職加算 なし	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~20% ・管理職加算 10%~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○勤勉手当への勤務成績の反映状況（一般行政職）

勤勉手当なし

(2) 退職手当（平成27年4月1日現在）

沖 縄 市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	(支給率) 自己都合 応募認定・定年
勤続20年 20.445月分 25.55625月分	勤続20年 20.445月分 25.55625月分
勤続25年 29.145月分 34.5825月分	勤続25年 29.145月分 34.5825月分
勤続35年 41.325月分 49.59月分	勤続35年 41.325月分 49.59月分
最高限度額 49.59月分 49.59月分	最高限度額 49.59月分 49.59月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)
1人当たり平均支給額 9,665千円 20,038千円	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成26年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）			* 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）			* 円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都のうち特別区	18%	1人	18.5%
地域手当補正後ラスパイレス指数 (ラスパイレス指数)			97.0 (97.0)

※ 対象となる職員が1名又は2名の場合は、個人情報保護の観点から「アスタリスク(*)」としている。

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当 (平成27年4月1日現在)

支給実績 (平成26年度決算)	19,784 千円			
支給職員1人当たり平均支給年額 (平成26年度決算)	66,389 円			
職員全体に占める手当支給職員の割合 (平成26年度)	31.3 %			
手当の種類 (手当数)	18種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (平成26年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務手当	市民税課・資産税課・納税課職員	市税の賦課・徴収・滞納整理・差押え等	2,384 千円	(賦課) 日額150円 (徴収・滞納整理) 日額250円 (訪問調査) 日額200円加算 (差押え) 1件300円
行旅病人等業務手当	保護課職員	行旅病人の救護等 行旅死亡人の火葬等	0 千円	(病人) 日額1,500円 (死亡人) 日額3,000円
災害応急作業等手当	災害本部に係る業務に従事した職員	災害対策本部長が特に危険性を考慮して認める時間帯に災害対策本部に係る業務に従事した職員	3,390 千円	日額4,000円 (4時間未満のとき2,000円)
伝染病防疫作業手当	市民健康課職員	伝染病患者等の救護 汚染物件の消毒業務	0 千円	日額1,000円
国民健康保険料取扱手当	国民健康保険課職員	国民健康保険料の賦課・徴収・滞納整理	680 千円	月額4,000円
社会福祉業務手当	障がい福祉課・高齢福祉課・こども家庭課・保護課職員	社会福祉現業業務及びその指導監督	3,403 千円	月額5,000円
清掃手当	環境課職員	ごみ処理業務	54 千円	日額300円 (ただし、その額が月額1,500円を超えるときは1,500円)
消防活動手当	消防職員	救急活動業務 災害救助活動業務	6,783 千円	救急活動1回200円 (ただし救命士は1回300円) 災害救助1回250円 (ただし、はしご車による場合は1回300円、潜水は1回1,000円) 災害本部長が特に危険性を考慮して認める時間帯の救急活動及び災害救助活動1回につき1,000円加算
緊急消防援助隊手当	消防職員	災害が発生した市町村に出動し、消防の応援又は支援の業務	0 千円	日額3,000円 (ただし、緊急消防援助隊手当を支給したときは、消防活動手当は支給しない。)
保育業務従事手当	保育士	保育の業務	838 千円	月額1,500円
固定資産評価員手当	資産税課長	固定資産評価員	72 千円	月額6,000円
建築主事手当	建築主事	建築主事の業務	180 千円	月額15,000円
用地交渉業務手当	用地課・道路課・区画整理課・釜石市派遣職員	公共用地取得や物件の移転・権利の補償に関する交渉業務	324 千円	月額3,000円
保育所長手当	保育所長	保育所の所長を命ぜられその職に従事	600 千円	月額5,000円
副園長手当	幼稚園副園長	幼稚園の副園長に命ぜられその職に従事	960 千円	月額5,000円
重機運転手当	道路課職員	重機運転の業務に従事した職員	18 千円	日額300円 (ただし、その額が月額1,500円を超えるときは1,500円)
ボイラー取扱手当	市立学校給食センター職員	ボイラーの管理業務を本務とする職員 ボイラーの管理業務に従事した職員	96 千円	月額2,000円 日額400円 (ただし、その額が月額2,000円を超えるときは2,000円)
乳剤舗装従事手当	道路課職員	乳剤舗装の業務に従事した職員	2 千円	日額400円 (ただし、その額が月額2,000円を超えるときは2,000円)

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	203,364 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	240 千円
支給実績（平成25年度決算）	192,735 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	231 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (平成26年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (平成26年度決算)
扶養手当	<p>扶養親族（配偶者、22歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等）のいる職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配偶者 13,000円 ・子等 6,500円 (配偶者なしの場合、うち1人については11,000円) ・子（16歳年度初め～22歳年度末） 加算5,000円 	同じ	—	106,974 千円	217,426 円
住居手当	<p>住居を借り受けている職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借り受け 0～22,000円 	異なる	<p>借家・借間に居住する職員等に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・借り受け 0～27,000円 	87,946 千円	229,026 円
通勤手当	<p>通勤距離が片道1km以上で交通機関等及び自家用車等を利用している職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等 運賃額45,000円までは運賃相当額、45,000円を超える場合は加算措置ありただし、1箇月50,000円が支給限度額 ・自家用車等 距離に応じて2,700円～26,200円 	異なる	<p>通勤距離が片道2km以上である職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通機関等 6箇月定期券等の価格による一括支給ただし、1箇月55,000円が支給限度額 ・自家用車等 距離に応じて2,000円～24,500円 	41,030 千円	50,098 円
管理職手当	<p>管理又は監督の地位にある職員に支給</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部長、会計管理者及びこれに相当する職 給料の15% ・参事 給料の14% ・次長、副参事及びこれに相当する職 給料の13% ・課長及びこれに相当する職 給料の11% 	異なる	<p>俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に定められた額を支給</p>	57,449 千円	536,909 円
休日勤務手当	<p>休日に勤務した職員に支給</p> <p>勤務1時間につき時給の135%</p>	同じ	—	25,309 千円	304,923 円
夜間勤務手当	<p>午後10時～翌日の午前5時までの間に勤務した職員に支給</p> <p>勤務1時間につき時給の25%</p>	同じ	—	5,478 千円	65,997 円
宿日直手当	<p>宿直又は日直勤務の職員に支給</p> <p>勤務1回5,000円（ただし、6時間に満たないときは2,500円）</p>	異なる	<p>勤務1回4,200円～20,000円</p>	330 千円	5,500 円

5 特別職の報酬等の状況（平成27年4月1日現在）

給料	区分	給料	月額	
			額	等
料	市区町村長	903,000 円 (- 円)	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,070,000 円 / 465,500 円	
	副市町村長	746,000 円 (- 円)	879,000 円 / 481,000 円	
報	議長	520,000 円 (- 円)	760,000 円 / 432,000 円	
	副議長	461,000 円 (- 円)	670,000 円 / 390,000 円	
	議員	433,000 円 (- 円)	620,000 円 / 355,000 円	
期末手当	市区町村長	(平成26年度支給割合) 3.1 月分		
	副市町村長	(平成26年度支給割合) 3.15 月分		
退職手当	市区町村長	(算定方式) 903,000円×在職月数×40/100	(1期の手当額) 17,698,800 円	(支給時期) 任期毎
	副市町村長	746,000円×在職月数×25/100	9,138,500 円	任期毎
	備考			

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

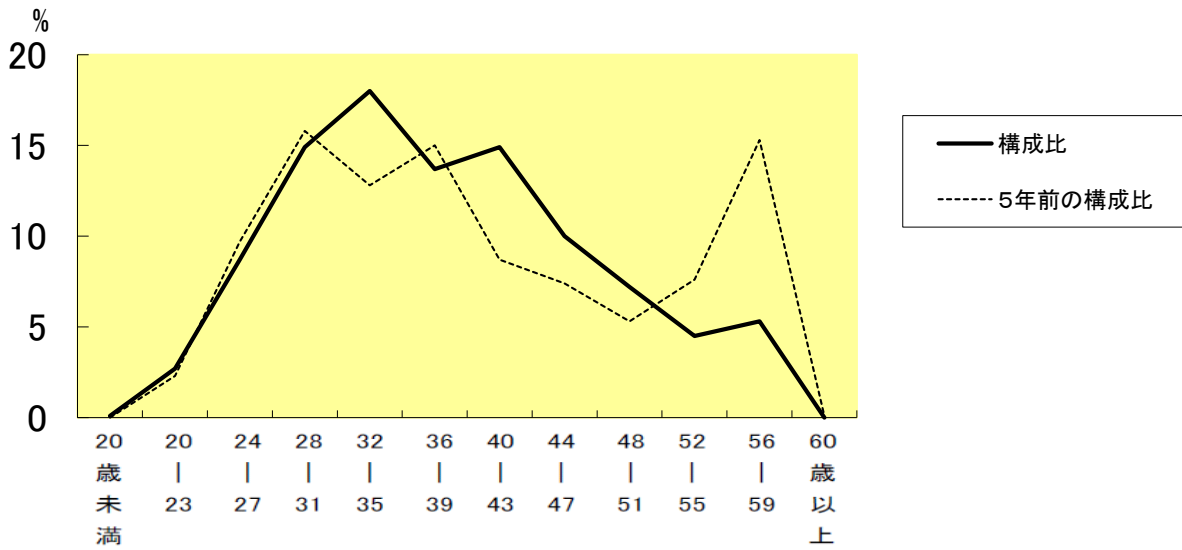
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成26年	平成27年		
普通会計部門	議会	10	10	0	
	総務	160	168	8	・プロジェクト推進室設置による増員 ・行政不服審査法改正に対応するため増員 ・社会保障・税番号制度に対応するため増員
	税務	62	61	△1	定員適正化計画による減員
	民生	175	176	1	・待機児童解消等に対応するため増員 ・保育所民営化(1園)による減員
	衛生	47	44	△3	公共施設塵芥業務の委託による減員
	労働	5	7	2	雇用促進等施設整備による増員
	農林水産	21	21	0	
	商工	23	21	△2	経済企画室(経済企画担当)の廃止による減員
	土木	70	69	△1	定員適正化計画による減員
	計	573	577	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 41.46 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 47.12 人)
	教育部門	189	186	△3	・教育長の特別職による減員 ・採用遅れ(年度内補充)
	消防部門	108	111	3	2次出動の体制整備
	小計	870	874	4	<参考> 人口1万人当たり職員数 62.80 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 63.75 人)
公営企業等 会計部門	水道	52	51	△1	定員適正化計画による減員
	下水道	18	18	0	
	その他	53	53	0	
	小計	123	122	△1	
合計		993 [1,163]	996 [1,163]	3 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 71.56 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成27年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	27人	87人	148人	179人	136人	148人	100人	72人	45人	53人	0人	996人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門 \ 年度	22年	23年	24年	25年	26年	27年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	563	567	578	576	573	577	14 (2.5%)
教育	202	198	194	190	189	186	△16 (△7.9%)
消防	97	104	98	103	108	111	14 (14.4%)
普通会計	862	869	870	869	870	874	12 (1.4%)
公営企業等会計	130	125	122	123	123	122	△8 (△6.2%)
総合計	992	994	992	992	993	996	4 (0.4%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 平成25年度の総費用に 占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
平成26年度	3,175,131	438,910	280,108	8.8	10.3

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費50,248千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
平成26年度	50	188,608	26,535	71,062	266,300	5,326

(参考)団体平均 一人当たり給与費
千円 6,219

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成27年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

特になし

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(平成27年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
沖 縄 市	42.0 歳	328,382 円	443,833 円
団 体 平 均	44.9 歳	348,021 円	517,229 円
事 業 者	— 歳	— 円	— 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

沖 縄 市	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,023 千円	1人当たり平均支給額(平成26年度) 1,484 千円
(平成26年度支給割合) 期末手当 4.1 月分 勤勉手当 - 月分 (2.1) 月分 (-) 月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%~15% ・管理職加算 なし	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成27年4月1日現在)

沖 縄 市	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勸奨・定年	
勤続20年 20.445 月分 25.55625 月分	
勤続25年 29.145 月分 34.5825 月分	
勤続35年 41.325 月分 49.59 月分	
最高限度額 49.59 月分 49.59 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
1人当たり平均支給額 17,212 千円	1人当たり平均支給額 15,286 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成25~26年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当
制度なし

エ 特殊勤務手当（平成27年4月1日現在）

支給実績（平成26年度決算）		296 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）		8,000 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成26年度）		70.0 %		
手当の種類（手当数）		3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （平成26年度決算）	左記職員に対する支給単価
現金取扱手当	料金課	窓口業務、出納業務	48 千円	月額2,000円
技術管理者手当	工務課技幹	技術管理	60 千円	月額5,000円
災害応急作業等手当	災害本部に係る業務に従事した職員	災害対策本部長が特に危険性を考慮して認める時間帯に災害対策本部に係る業務に従事した職員	188 千円	日額4,000円（4時間未満は2,000円）

オ 時間外勤務手当

支給実績（平成26年度決算）	5,822 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成26年度決算）	135 千円
支給実績（平成25年度決算）	6,100 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成25年度決算）	136 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（○年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（平成27年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 （平成26年度決算）	支給職員1人当たり 平均支給年額 （平成26年度決算）
扶養手当	扶養親族（配偶者、22歳に達した日以後の最初の3月31日までの間にある子、60歳以上の父母等）のいる職員に支給 ・配偶者 13,000円 ・子等 6,500円 （配偶者なしの場合、うち1人については11,000円） ・子（16歳年度初め～22歳年度末） 加算5,000円	同じ	—	8,401 千円	247,091 円
住居手当	借家・借間に居住している職員に支給 ・借り受け 0～22,000円	同じ	—	5,339 千円	254,219 円
通勤手当	通勤距離が片道1km以上で交通機関等及び自家用車等を利用している職員に支給 ・交通機関等 運賃額45,000円までは運賃相当額、45,000円を超える場合は加算措置あり。ただし、1箇月50,000円が支給限度額 ・自家用車等 距離に応じて2,700円～26,200円	同じ	—	2,504 千円	56,918 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・部長 給料の15% ・参事 給料の14% ・次長 給料の13% ・課長 給料の11%	同じ	—	4,172 千円	595,976 円